

# 遊佐町チャレンジファーム研修生募集要項

## 【目的】

遊佐町農林水産業の担い手候補となる研修生に対し、実践研修の場を提供するとともに研修期間中の生活を支援することで、遊佐町農林水産業の担い手の確保及び育成並びに定住人口の増加を図ることを目的とする。

## 【応募要件】

- ・農林水産業に興味を持ち、遊佐町、その他地域での研修を希望する者で町長が認めた者
- ・遊佐町で研修を受ける者にあつては、生活の本拠を遊佐町に置くこと(住民票を異動すること)

## 【研修内容】

### ○農業

遊佐町の受入農家のもとで、水稻や園芸作物、花卉等の栽培に必要な技術や知識を習得する実践研修と、山形県立農業大学校が実施する基礎知識習得のための講義への参加

### ○水産業、林業

水産業、林業に必要な技術や知識を習得するための研修

## 【研修期間】

### ○長期研修(実践研修+講義)

1年単位で年間1,200時間以上2,000時間以内、かつ、月80時間以上(最長2年まで)

### ○短期研修(実践研修のみ)

1か月~6か月など応相談。月100時間以上

## 【研修場所】

### ○農業

実践研修は受入農家の農地

講義による研修は山形県立農業大学校(新庄市)で実施

※事前に研修先となる受入農家と面談を行い、調整のうえ研修先を決定します。

### ○水産業、林業

研修内容によって応相談

## 【取組作物】

水稻、野菜、果樹、花卉等

希望する作物によっては複数の受入農家での研修となる場合があります。

## 【助成内容】

### ○農業

- ・青年就農給付金(準備型) 年間150万円(最長2年)
- ・月4万円の生活費助成・・・研修期間6か月以上の場合に助成
- ・住居の無償貸与または家賃助成(実費または4万円の低い方)

### ○水産業、林業

- ・旅費、日当、研修費等の実費の1/2相当分(上限額30万円)

### ○受入農家に対する助成

- ・研修経費補助として月2万円

## 【返還要件】

- (1) 申請書その他関係書類に虚偽を記載し、不正に補助金を受給した場合
- (2) 研修期間6か月以上の研修生については、6月未満で研修を中止した場合
- (3) 研修受入先が町外となる研修生にあつては、研修終了後、遊佐町に生活の本拠を置きながら町内に就農又は町内の事業所に就業しなかった場合
- (4) 研修計画及び研修実施計画に則した適切な研修が行われていない場合
- (5) その他町長が認める場合